

令和7年度 子育て支援員研修要項

1 研修目的

国が全国共通で創設した子育て支援員研修制度に基づき、職員の資格基準に必要な研修を実施し、子どもが健やかに成長できる環境や体制が確保されるよう、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を養成する。

2 参加対象

市内の教育・保育施設、認可外保育施設、子育て支援分野の施設で在勤（内定）の方、または市内在住で、育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域における子育て支援の仕事に関心を持ち、地域型保育、一時預かり事業、利用者支援事業に従事するために資格を取得することを希望する方で、本年度中に希望するコースの全日程の受講が可能な方。

（※全日程受講できない場合は、受講した科目は全て無効となる場合がありますのでご注意ください。）

3 研修コース

	研修コース	研修日数（予定）		見学実習（予定）	実施時期（予定）
A	地域保育コース （地域型保育）	基本研修 （2日）	専門研修 （4日）	2日間以上	[第1回] 7～9月 [第2回] 10～1月
B	地域保育コース （一時預かり事業）	基本研修 （2日）	専門研修 （4日）	2日間以上	8～10月
C	地域子育て支援コース （利用者支援事業・基本型）	基本研修 （2日）	専門研修 （3日）	8時間	8～10月
D	地域子育て支援コース （利用者支援事業・特定型）	基本研修 （2日）	専門研修 （1日）		8～10月

※ 研修及び見学実習の概要は、別紙シラバスをご参照ください。

※ 基本研修のみ、専門研修のみの申込みも可とします。

※ 研修場所、研修回数、実施方法（オンラインでの実施を含む）は現在検討中です。

※ 記載されている日数は必ず全て受講してください。

※ 申込み後のキャンセルはできません。

4 研修参加費

10,000円程度（内訳：受講料・テキスト代）

※ キャンセルの場合も参加費は支払っていただく必要がありますので、ご注意ください。

5 お申込み方法及び期日

別紙の申込書に必要事項を記載の上、下記担当まで①直接持参、②郵送、③メール送付によりお申込みください。なお、いずれのお申込み方法の場合であっても、下記期限内に必着に限ります。

- ・ 第1回（7～9月実施予定分） **4月21日（月）正午まで（必着）**
- ・ 第2回（10～1月実施予定分） 7～8月頃 ※詳細は、決定次第ホームページでお知らせします。

【お申込み及びお問合せ】
〒563-8666 池田市城南1-1-1
池田市子ども・健康部幼児保育課
TEL 072-754-6208
FAX 072-752-9785
MAIL hoiku@city.ikeda.osaka.jp